

第 1 1 回「議会のあり方」検討協議会 協議概要

- 1 日 時 平成 24 年 10 月 1 日（月）午後 4 時 40 分から午後 5 時 3 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 （委 員）小川委員長、奥井副委員長、
石井委員、宇留間委員、岡田委員、川岸委員、
白鳥委員、中村委員、福谷委員、福永委員、
布施委員、山浦委員、山本委員、湯浅委員、
松坂委員、米持委員
（事務局）田野事務局長 他 13 人
- 4 傍聴者 （議 員）段木議員
（一般傍聴者） 2 人
（記 者） 1 人

5 協議事項及び協議結果

（1）第 1 0 回検討協議会における協議概要等について

資料を配付し、了承を得た。

（2）会派結成に伴う組織の構成等の変更について

委員長より、日本維新の会千葉県議会議員団の結成により、協議会設置要綱の規定に基づき橋本幹事長が委員となること、また、委員数が 1 6 名から 1 7 名となるため、設置要綱第 3 条を改正すると提案し、了承を得た。

あわせて、部会の組織構成について、田沼委員が維新の会からの選出委員として引き続き第 3 部会に参加すること、山岡議員には、部会参加の意向を確認の上、参加する部会を決定したいと提案し、同意を得た。

（3）政務活動費の協議の場について

地方自治法改正により、政務調査費の名称及び交付目的等が変更されたため、第 1 部会から、今後の協議の場について検討してほしい旨の申し出がなされたことを受け、委員長より、幹事長会議で協議してはどうかと提案し、同意を得た。

（4）各部会の協議状況の報告について

各部会で協議検討してきた「優先協議事項」の協議状況について、各部部长から報告（①前回までの報告事項、②協議経過及び協議が整った事項、③今後の進め方等）を行った。

第3部会より報告のあった、委員会における一問一答方式の導入について了承するとともに、第4回定例会より導入することで合意した。

(5) 次回の開催日程について

各部会の協議状況報告を受け、10月3日(水)午前10時から、第3回経過報告会を開催することとした。

また、その際に小川委員長より地方自治法の改正について報告することが了承された。